

令和6年度 第1回浜松市市民協働推進委員会

日 時：令和6年6月28日（金）午前10時30分～午前11時15分

場 所：浜松市役所 本館3階 32会議室

出席者：鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、小野田和弘委員、成瀬記言委員、橋本成美委員、平松千佳委員、古橋 理委員、村木則予委員
(オブザーバー)はまこら(浜松市市民協働センター)今中秀裕センター長

報道関係：1名

傍聴者：0名

事務局：嶋津市民協働・地域政策課長、石原市民協働・地域政策課課長補佐、森本副主任、河合主任、菅谷、高橋

会議次第

1 開会

2 委員委嘱

3 議事

- (1) 令和6年度浜松市CSR活動表彰事業について
- (2) その他

4 閉会

《資料》

- ・ 令和6年度浜松市CSR活動表彰事業について・・・・・・・・・・資料1
- ・ CSR活動表彰事業募集チラシ・・・・・・・・・・資料2

1 開会

事務局： ただ今から令和6年度第1回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は、夏目委員、北委員より欠席される旨の連絡を頂いており、8人の委員で会議を進める。

また、オブザーバーとして、はまこら(浜松市市民協働センター)今中センター長にご出席頂いている。本日の終了時刻は正午を予定している。

2 委員委嘱

事務局： これまで委員をお願いしていた今宿委員に替わり、新たな委員として小野田和弘様が推薦され、就任をご承諾いただいたので、課長から委嘱書をお渡しさせていただく。

【委嘱書を手渡し、小野田委員より自己紹介】

それでは、ここからの議事進行については鄭委員長にお願いする。

鄭委員長： はじめに、会議の公開・非公開について確認する。

本委員会の会議は、原則公開となっている。今回は公開で行うのがいいか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： それでは本日の会議はすべて公開とする。

—報道関係者1名入室—

3 議事

(1) 令和6年度浜松市CSR活動表彰事業について

鄭委員長： それでは議事に移る。まずは事務局から説明を求める。

事務局： ※資料1、資料2に基づき説明

鄭委員長： 今の説明について、何か意見はあるか。

1つ事務局に質問だが、まだこのチラシは修正が可能なのか。

事務局： 修正は可能である。

村木委員： 応募書類の様式がホームページからダウンロードできると書かれているが、URLやQRコードが記載されていない。

事務局： 記載するようにする。

古橋委員： マイスター企業の星はいくつまでつけられるのか。

事務局： 制度としては5つ星までだが、この先それ以上になりそうときには、また委員の皆様のご意見を伺いたい。

須山副委員長： 選考基準は昨年度議論して明確になり、採点しやすくなった。

チラシ3ページのマイスター企業の例の中で、問題意識というところの中身を読むと「社会課題について考える機会が少ない」とある。元々は社会課題と地域課題の両方を認識したもので、どちらかということと事業者が地域課題の解決のために地域とどう関わるかということを見るものだったので「地域課題」という言葉を

入れた方が良いと思う。

橋本委員： C S R活動表彰のロゴマークについてだが、チラシの 1 ページ目に表彰のメリットとして「ロゴマークの使用が可能となります」とあるのに、肝心のロゴマークが載っているのは最後の最後である。メリットとして謳うからには、ロゴマークに価値がないといけないのだが、今のままではロゴマークの印象が薄く、このロゴマークを企業のホームページなどに使っても、それが浜松市の C S R活動表彰であるとイメージ付けできていない。もっと価値を高めるためにも、ロゴマークを前面に押し出して「このマークがあると C S R活動をしていて、それを浜松市に認められている」とイメージ付けしていただきたい。

今中センター長： 応募対象者については色々と議論を重ね修正してきたが、チラシの 1 ページ目に「様々な方からの応募も可能になりました」とあるのは、個人事業主(個人)でも応募できるということか。

村木委員： 「方から」と書いてあると個人のように思う。

鄭委員長： 「団体」と入れた方がよいのではないか。

今中センター長： 「団体や個人事業主の方」と明記するのが一番良いと思う。

鄭委員長： わかりやすくするには、今の意見は非常に重要である。

事務局： 仰る通りなので、その点は改善する。

今中センター長： 個人事業主でも OK だとしたときに、例えば「子ども食堂」で、普段は個人経営で食堂をやっていて、週に一度、定休日だけ子ども食堂をやってます、と言われると、それは C S R活動と言えるのかと思ってしまう。

鄭委員長： そこは、委員である我々もきちんと理解しておくべきところである。我々が議論してこなかったところであり、新たな課題である。

須山副委員長： 天竜区の移動販売の例の時も議論になったが、あの議論を思うと、子ども食堂については、それが無料とか格安料金であれば良いのではないか。そこを目安に審議してはどうか。

今中センター長： 普段オムライスは 1,000 円だが、子ども食堂では 300 円で提供しているとか、であれば良いということか。それでよいのであれば、今までは個人事業主の応募はなかったが、例えば個人でやっているレストランでもこのような社会貢献活動ができますよという P R になる。

古橋委員： 金銭でジャッジするのはかなり厳しいのではないか。10 円でも受け取っていたらダメなのかという話になる。

今中センター長： そこは個別判断していくしかないのではないか。ケースバイケースである。

村木委員： その方が良いと思う。

鄭委員長： 私の知っている子ども食堂は 100 円を子どもたちから受け取っている。

作ってくれている人への感謝という意味で、無料で食べているのではないのだということを教えるために受け取っているとのことである。

それを思うと、金銭で判断するのは難しいので、このような案件が出てきたときに個別に判断するのが良いと思う。

事務局： 対象条件から明らかに外れていない限り応募は受け付けるので、委員の皆様で審議していただくことになると思う。

小野田委員： 昨年度の応募は何件あったのか。

事務局： 応募総数は23団体、例年20団体ほどの応募がある。

小野田委員： もっと多いと思っていた。地元の人に「CSR活動を知っているか」と尋ねても、まず知らない。もっと周知すべきである。企業は知っているかもしれないが、一般の人にはあまり知られていない。周知の方法はいろいろある。せっかくの活動がもったいないと思う。

平松委員： CSRの定義の説明に、もう一言踏み込んで「非営利」という言葉を入れてみてはどうか。門を狭めてしまうかもしれないが、応募する側も、該当するかどうかわかりやすいのではないか。

村木委員： 「非営利の取組み」とすると、非常にわかりやすいと思うが、そこまで書いてよいものかどうか迷うところである。

鄭委員長： 「非営利」と入れてしまうと、確かに応募を迷ってしまう可能性はある。

村木委員： 確かにそうだが、SDGsは営利で、CSVも営利であるので、そことの違いを明確に出すには「非営利」と謳えば非常に明確であると思う。

事務局： 天竜の移動販売の案件は、営利の延長線上にある活動であったので議論になった。「非営利」と謳えば確かにわかりやすいのだが、それで応募の入り口の部分を狭めてしまって本当に良いのかというところは非常に難しいところである。

鄭委員長： 先程、小野田委員が二十数件の応募と聞いて「思ったより少なかった」と仰っていた。「非営利」と謳うことで応募数が減ってしまうのであれば、危惧すべき点である。

古橋委員： 逆に「非営利」という文言を入れた方がCSVとの判断が付き、CSRであると判断できて応募しやすくなるという利点もあるように思う。

須山副委員長： 先ほどの子ども食堂の例でも100円をもらっているが、それは教育的な意味であり社会的な常識を教えるためのものであるのに、見る方からすると「お金を取っているからダメ」と判断するかどうか。

古橋委員： それはやっている団体の中で認識ができていると思う。よく「ボランティア活動は営利か非営利か」という話になるが、やっている本人たちはわかっている。

村木委員： もし入れるなら、今度は「非営利」の定義をまず記載しないとイケない。

事務局： この説明文は、何回か修正しながらここまで来ているが、営利非営利を敢えて明確にせず、事業者が問題意識をもって地域課題の解決のために貢献するものは該当するという事でまとめている。

成瀬委員： 私は委員になるまでCSRという言葉が知らなかった。CSVという言葉も同じである。まだ周知が足りないということもあるので、日本語の説明を入れてはどうか。営利か非営利かという区別も、その活動が地域貢献、社会貢献になっていると意識してやっているのであればあまり関係ないのではないか。

鄭委員長： 入り口は広くしておいて、審査は大変だけれどこの委員会で厳しく見ればよい、

というご意見だが、いかがか。

今中センター長： 「非営利」という言葉を入れるのであれば、きちんと説明しないといけないというのはある。「非営利」とは「お金を稼いではいけない」ことだと、「非営利」という言葉の意味を勘違いしている人が非常に多いので、その怖さはある。ここは非営利という言葉は入れずに募集をかけた方が良いと思う。

鄭委員長： この活動、この言葉がもっと定着して、星を取る事業者がたくさん出てくるようになったら、その時は入り口を狭めても良いかもしれないが、今はまだそこまで成熟した状態ではないので、営利非営利を問わず広く募集した方が良いという意見だが、他の委員の皆様のご意見はいかがか。

—委員一同異議なし—

鄭委員長： では今回のところは「C S R活動とは」の説明のところはこのままで(営利非営利は問わず)いくということで

事務局： ここで皆様のご意見を整理する。事業概要については、資料のとおり進めて行く。そしてチラシについては、

①橋本委員のご意見のとおり、C S R活動表彰のロゴマークがパッと見て意識できるように変える。

②今中センター長のご意見のとおり、表紙の応募対象者のところの「方」という文言を、個人を指すのか団体を指すのかわかりやすい表記に変える。

③村木委員のご意見のとおり、2 ページ目に様式をダウンロードするページのURLとQRコードを掲載する。

④須山副委員長のご意見のとおり、3 ページ目のマイスター企業の例の問題意識のところの「社会課題」の後に「地域課題」を追記する。

鄭委員長： 他に意見はないか。なければ、以上で「(1) 令和6年度浜松市C S R活動表彰事業について」の議事を終了する。

(2) その他

鄭委員長： 最後に、議事の(2)その他について事務局から何かあるか。

事務局： 次回の委員会は7月23日(火)を予定している。例年行っている協働調査の結果を報告させていただく。

また、はままつ夢基金についても、昨年団体登録した「浜松子ども劇場」から事業提案が1件出ているので、審議をお願いしたい。

鄭委員長： 議事が終了したので、事務局にお返しする。

4 閉会

事務局： 以上をもって、令和6年度第1回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。